

# 横浜市福祉サービス第三者評価

## 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	うみのくに保育園きくな	
報告書作成日	平成30年1月9日	（結果に要した期間 7ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 7月 3日～平成29年 10月 10日)	ほぼ全職員が自己評価をして施設長を中心に取りまとめ。その後回覧で全職員に確認し作成。
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 11月 6日、平成29年 11月 8日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（施設長、主任保育士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（施設長、主任保育士、保育士、事務員、調理員）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 9月 1日～平成29年 9月 15日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 11月 6日、平成29年 11月 8日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

うみのくに保育園きくなは、東急東横線、JR横浜線「菊名」駅から徒歩8分程のところにあり、株式会社空のはねが運営する、産休明けから就学前までの定員66名の保育園です。周囲はマンションや戸建住宅が並び、公園も多い閑静な地域です。平成26年4月開所で、延長保育、障がい児保育、一時保育、休日保育などを実施しています。開所時間は、平日と土曜は7時から21時30分、日曜祝日は7時30分から18時30分で、日曜祝日は延長保育は実施していません。休園日は、年末年始12月29日から1月3日です。園は、「つながる保育」「寄り添う保育」の2つを大切にしています。家庭と保育園がつながって幼い気持ちに寄り添い、家庭的な雰囲気の中で日々の活動と成長がつながって、子どもたちは明るく元気に活動しています。

#### 《特に優れている点・力を入れている点》

##### ○年間献立、「食育だより」など、食事に関する情報提供が充実しています

園では年間の献立表を作成し、保護者に配付しています。献立表には、献立名、材料名、おやつのほか、参考にエネルギー、たんぱく質、脂質、食物繊維の量も示されています。保護者は、これによって年間を通じて、旬の食材や行事食などを意識することができ、家庭における食事作りの参考になっています。また、毎月「食育だより」を発行し、旬の食材や食事風景を写真などで示し、わかりやすいコメントと見やすいレイアウトで情報提供に努めています。アンケートの自由記述でも、「食育だよりが充実している」という意見もあり、園が大切にしていることを保護者も理解していることがうかがえます。

##### ○保育方針の「寄り添う保育」実現を目ざし、理念に沿った保育が行われるよう話し合い、保育実践に生かしています

保育方針「寄り添う保育」の実現を目ざし、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」などを定めた子どもの権利条約を職員会議で学び話し合っています。また、毎月一回、全職員による「保育の質向上委員会」で、理念に沿った保育が行われるように話し合っています。保護者から見た良い保育士についてや、子どもへの声のかけ方などを継続的に学び合い、現場の保育に生かしています。また、系列園の保育を相互に経験して学び合い、自園で保育実践に生かすという学びの活動に参加し、ほかの園から学んできた手作りおもちゃや環境設定を園で実践しています。

##### ○保護者や地域にとって、なくてはならない頼れる保育園です

園は、7時30分から21時30分までの長時間の保育を行っており、「寄り添う保育」「つながる保育」の保育方針に沿った保育体制を整えています。近年の不規則な勤務形態など保護者をめぐる労働環境に配慮し、朝ゆっくりの登園や急な延長保育にも快く対応するなど、子育てや就労などの個々の事情に配慮しています。また、土曜、日曜、祝日の保育や一時保育など、子どもを預ける場所に困っている地域の子育て家庭にとって、地域や保護者にとってなくてはならない頼れる保育園です。

#### 《今後の取り組みに期待したい点》

##### ●重要課題に優先順位をつけ、施設長と力を合わせて取り組むことのできる「片腕」の配置が期待されます

施設長は事業計画を策定し、職員会議などで子どもの権利条約についての理解や話し合いを進めるなど、寄り添う保育を目ざした取り組みでリーダーシップを発揮しています。園の運営管理や保育の内容全体を相談でき頼りにできる「片腕」であるべき主任は、ユニット担当を兼ねているため、実際上はすべての業務が施設長の肩にのり、日々の業務をこなすことに追われ、重要な案件をしっかりと検討し実践に移すことに力を入れられずにおり、人材などの経営資源の有効活用が十分にしきれてはいないと考えられます。主任をフリーにするなど、園運営や保育を施設長と一体となって考え、重要な課題に優先順位をつけ、力を合わせて取り組むことのできる施設長の「片腕」を配置することを期待します。

##### ●保育の基本についてまとめ、職員が常に基本に立ち返って保育ができるようにすると良いでしょう

園は「保育の質向上プロジェクト」や他園の保育に学ぶ場を設け、保育技術の向上に取り組んでいます。また、子どもへの声かけや禁止語を使わないなど、職員の気づきや工夫を学び合っています。しかし職員アンケートの結果では、手引書などを整備して業務の標準化を図るための取り組みをしているかについては、相対的に低い評価でした。マニュアル類は整備されていますが、保育の基本となる内容は不十分と考えられ、保育の基本についてまとめ全職員に配付するなど、職員が常に基本に立ち返って保育ができるようにすると良いでしょう。

#### 《事業者が課題としている点》

子どもの安全と、園の方針や理念の実現のため、保育体制の見直しを第一の課題としています。特に、シフトで定められた時間内に業務を遂行できるよう、職員の勤務体制を整えたいと考えています。

このほか、保育士の質向上や、施設設備やおもちゃの充実、衛生管理、障がいのある子どもへの対応、個々の子どもへの対応、年齢に応じた保育、地域の子育て支援などを、課題と捉えています。

## 評価分類 I - 1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園では、「こどもたちの発育やきもちに寄り添う保育、ご家庭と地域がつながる保育を提供します。保護者のみなさんと一緒におさまの健やかな成長を支えます。家庭のようにのんびりと過ごし、長時間利用の園児に配慮します。園児の子育てについて、保護者の方と一緒に考え、一緒に悩み、ひとりひとりの子育てを支援します」を保育方針としています。職員は理念、基本方針、園目標を意識して保育にあたっています。年度初めに園内研修で、全職員で保育理念の読み合わせを行い、話し合う時間を持って共通理解を図っています。入職時には、法人の代表から理念や保育の基本方針などについて説明があり、理解を促しています。

保育課程は子どもの健やかな発達のために養護と教育のねらいを定め、子どもの年齢や発達に応じて生命の保持、情緒の安定、健康、人間関係などについての細かな項目でまとめられ、子どもの最善の利益を考慮した内容となっています。また、園の理念や保育方針、保育目標などが明記されています。さらに子どもを取り巻く家庭環境や園の周囲の環境、地域の実態などが反映されています。保護者には、入園の契約時に代表より理念、保育方針、保育目標について説明しています。さらなる保育サービスの向上を目指し、法人代表、施設長、主任などで保育課程の見直しをしています。保護者には年度途中で改定があれば、そのつど説明しています。

年間と月間の指導計画は保育課程に基づき、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。また、1歳児から5歳児まで、食事など日常的に異年齢での縦割り保育を行っています。保育士は子どもの様子や意思を日ごろからくみ取るよう心がけ、計画については子どもの要望に応じて変更できるよう柔軟性をもたせています。異年齢でのかかわりが多い環境の中、小さい子どもが大きい子どもが作る製作物をじっと見て「自分も作れるぞ」と思ってみたり、手本にしたいと思う気持ちが強くなっています。そうした自発的な思いを大切に、何にでも挑戦する機会を提供するようにしており、子どもの自主性をはぐくむ保育を行っています。

## 評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園説明会の後で個人面談をして、契約時には重要事項説明書や契約書などで、園の保育理念やサービス内容、料金などについて説明し、同意を得ています。また、保護者に記入してもらった児童票や利用時健診票、パーソナルカードを基に、子どもの状態や保護者の意向を聞き、面談記録に追記しています。保護者に、子どもの生育歴や家庭の状況などを児童家庭生活調査票に記入してもらい、入園説明会の際には、子どもたちが遊んでいる様子もよく観察しています。入園説明会に参加できない場合や途中入園の場合は、別途個別に面談を行います。また、保護者から要望があれば随時面談を行っています。入園時に把握する子どもの情報については、職員会議などで共有し、記録類は事務室で保管しています。

保護者の就労状況に配慮していますが、子どもの情緒面と健康面を考慮して、子どものストレス軽減のために慣れ保育(短縮保育)を勧めています。慣れ保育の時間や期間は、保護者と相談して決めています。子どもの心のよりどころとなる、家で遊び慣れたお気に入りのおもちゃやぬいぐるみ、タオルなどの持ち込みを認めて、子どもの不安を軽減するよう努めています。また、ユニット制を取り入れて、1歳児から5歳児まで担任が決まっています。0歳児も可能な限り同じ保育士が受け入れをするように努めています。保護者との日々の情報交換については、送迎時の会話のほか、連絡ノートを使用して行っています。また、進級の際には子どもの引き継ぎを細かく行うなど、在園している子どもたちが不安を感じないで園生活を楽しめるように配慮しています。

年間指導計画や月間指導計画は保育課程に基づき、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。園では1歳児から5歳児まで、日常的にユニットと呼ばれるグループで、食事など異年齢での縦割り保育を行っています。指導計画は、ユニットのリーダーが中心となって、ほかの保育士の意見も取り入れながら作成し、施設長、主任のチェックを経て決定し、職員会議で全職員に周知しています。計画には自己評価欄を設けて、担当保育士は職員会議で施設長や主任からアドバイスをもらいながら振り返りを行い、次の計画につなげています。また、保育士は日ごろから保護者の意向をくみ取る努力をしていて、できる範囲で計画に反映させるよう努めています。

### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



保育士は保育室や玄関などの清掃をマニュアルに沿って行い、お掃除チェックシートに記録し、漏れがないようにしています。トイレは定期的な清掃以外にも随時清掃しています。また、各部屋に加湿・空気清浄機を設置しています。窓は広く、採光は十分です。照明は時刻や天気などに合わせて適宜使用しています。園内の換気は、午睡の後など決まった時間に行うほか、子どもたちが室内で運動した後や、おむつ交換のときなども行っています。施設内の温度管理は季節ごとに基準を決め、各保育室に設置している温湿度計で測定し、適切に管理しています。施設長や主任は音楽の音量や声の大きさに注意して、気になるときにはすぐに状況を確認するなど配慮しています。

0歳児クラスに沐浴設備があり、屋外にシャワーがあります。子どものニーズに応じて設備を使用できる環境が整っています。おむつかぶれがひどい場合や、夏期や散歩の後で子どもが汗をかいた場合には、シャワーを浴びて快適に過ごせるようにしています。子どもたちがシャワーを使った場合には保育日誌に記録し、連絡ノートや登降園簿にも記入して保護者に伝えています。お掃除点検マニュアルがあり、沐浴やシャワーの設備はマニュアルに従って適切に清掃を行っています。そのつど清掃・消毒チェック表に記録し、清潔状態を確認しています。

2階部分の大きな一つの部屋をロッカーで仕切り、各ユニットのスペースを設けています。食事は各ユニットごとにランチルームでとっています。保育室は一部を区切ったり段ボール箱を設置したりして、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作り出しています。ときには年齢別で遊びに集中できるよう、可動式のパーテーションを活用して室内環境設定を工夫しています。0歳児から全クラス、食事と午睡のスペースは分けています。0歳児クラスにはパーテーションを利用して落ち着けるスペースを作っています。縦割りユニット制なので異年齢の交流は常にあり、雨の日には部屋を広くしてリズム遊びを楽しんだり、ユニットのみんなと一緒に散歩に行くこともあります。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は個別指導計画を作成しています。3～5歳児クラスでは配慮を必要とする子どもについて、かかわる保育士が情報を共有したうえで、個別に月間指導計画を立てています。保護者とも必要に応じ個別に面談を行って、指導計画を作成し、計画について保護者に説明して同意を得ています。月1回の月案会議では、子どもの発達を適切にとらえ、保育目標に対して実施している内容が妥当かどうかを話し合っています。また発達状況や家庭の状況、環境の変化など子どもの状況変化に関しても報告し合い、全職員で情報を共有し、計画の見直しを行っています。

子どもの成長が具体的にわかるように、発育チェックシートを使用し、個人経過記録に健康や言語などの項目ごとに成長過程を記録しています。入園時には、保護者が提出した児童票、パーソナルカード、利用時健診票などをもとに、個人記録を作成しファイルしています。個人経過記録や児童票など、個別の記録は事務室の扉のあるキャビネットに保管し、全職員が情報共有できるようにしています。重要な申し送り事項など業務を引き継ぐ際は、ユニットごとに引き継ぎを行うようにしています。毎月1回の月案会議において、子どもの様子を報告し合うことで、全職員で情報共有に取り組んでいます。



特別な配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、個別のケースについては月案会議や職員会議で話し合うほか、必要時には主任や担任が保護者と個人面談を行っています。なお、対象となる子どもについては、それぞれユニットごとに週案の配慮欄などに記録をしています。職員は内部や外部の研修に参加し、報告書を作成し、職員間で回覧するとともに会議やミーティングで内容を共有しています。必要に応じて書面をコピーし、一人一人に配付することもあります。なお、各種会議の記録、指導計画、日誌などは、必要に応じていつでも閲覧できるように事務室のキャビネットに保管しています。

園内はバリアフリー構造で、玄関前にはスロープが設置されています。園内の廊下など床部分には段差はありません。障がいのある子どもの受け入れにあたっては、複数の保育士が相談して個別指導計画を作成しています。保護者と密に連携し、子どもがほかの子どもと一緒に楽しく安心して園生活を送れるよう努めています。また、必要であれば保護者の同意を得たうえで、地域の関係機関と連携をとれる体制にあります。子どもの状況については月案会議や職員会議で情報共有し、対応方法を話し合い、職員が子どもの特性を理解したうえで保育にあたっています。

虐待については、定義、対応方法、早期発見のための観察ポイント集、チェックリストなどをまとめた虐待対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。虐待の疑いが生じた場合や見守りが必要な場合、港北区福祉保健センターや港北区こども家庭支援課、児童相談所などの関係機関と連携をとれる体制にあります。少し気になる場合など支援の必要な家庭には、施設長や主任を含め保育士がこまめに保護者の様子を見て、さりげなく挨拶したり、相談しやすいように声かけを行ったり、個別の相談に応じたりして、虐待の予防に努めています。

アレルギー疾患のある子どもについては、必ず「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者と密に連携しながら適切に対応しています。また、定期的に主治医に受診してもらい見直しをしています。食物アレルギーがある場合は除去食を提供しており、毎月末に保護者と担任、栄養士の間で、翌月分の献立表の内容を確認しています。入園時のほか、アレルギー内容の見直しや再評価時には、保護者、担任、栄養士の三者で連携を取り、対応方法を話し合っています。また、保育士が適切に対応できるよう情報を共有しています。除去食の提供にあたっては誤食防止のため、専用トレーを使用し、器には除去内容と子どもの名前を記したラップをかけ、調理室からの受け渡し時など、細心の注意を払って対応しています。

入園希望があれば、外国にルーツのある子どもを受け入れて、多文化共生保育を目ざしています。国や地域の文化や保護者の考え方など、ユニットの担任が保護者に相談し、確認しながら保育を進めています。外国の絵本を子どもたちと読んだり、生活習慣の違いを話したりすることもあります。漢字がわからない保護者には、連絡帳をひらがなで表記したり、ローマ字を使うこともあります。また、日本語での意思疎通が困難な場合には、横浜市通訳ボランティアや横浜市国際交流協会に通訳を依頼する体制があります。



苦情解決受付担当者が決まっており、重要事項説明書にメールアドレスを載せ、第三者委員の連絡先も掲載しています。苦情に関するマニュアルがあり、その中で目的、実施対象、実施体制などを規定しています。また「苦情責任者までの園内の流れとポイント」をわかりやすくフローチャートにまとめています。保護者へ向けて意見箱を設置し、運営委員会や行事後のアンケートで寄せられた意見からも要望を把握しています。個別面談には随時応じるほか、送迎時に保護者に声をかけ、要望や意見を聞いています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情、本人の状況などを考慮して、一人一人の意思をくみ取るよう努めています。

法人として苦情対応マニュアルを備え、保護者から要望や苦情があった場合に対応できるしくみを整えています。外部の相談機関として「かながわ福祉サービス適正化委員会」や、必要に応じて第三者委員を交えて対応できる体制もあります。保護者から要望や苦情が寄せられた際には、ミーティングや職員会議などで職員に周知し、解決策や対応方法について話し合います。また、要望や苦情についての記録はファイルして整理し、蓄積しています。苦情や要望はサービスの向上につなげていく機会ととらえ、園全体でできることから改善するよう努めています。



## 評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】

園では0歳児を除いて、1歳児から5歳児までの異年齢のユニットを構成し、縦割り保育を実施しています。0歳児は1階で、2階は4つのユニットの保育室となっています。各ユニットはパーテーションで仕切られ、集中して遊べる環境になっています。木製の積み木やブロック、ぬいぐるみなど、年齢や発達に応じたおもちゃが用意され、自由に取り出せるようになっています。ユニットの外側にあまり人目につかないスペースを確保し、一人になりたい時、子どもはユニットを出て、そこで過ごしています。

子どもの自由な発想を大切に、遊びを発展させていけるよう保育士が必要な援助を行っています。異年齢のユニットのため、年上の子どもが年下の子どもに合わせて遊べるよう、環境構成に配慮しています。保育士は子どもの様子を観察し、今子どもが何をしたいか見通して、希望する遊具を用意するなど、子どもの気持ちを尊重した保育を心がけています。

園ではプランターを使って、夏場にトマトやおくら、えだまめを栽培しています。子どもたちは毎日、水やりを交代で行い、成長を楽しみに見守っています。保育士は、写真で野菜の成長過程を記録し、子どもたちに見せることで、より関心を高めるように配慮しています。天気の良い日、子どもたちは近くの公園まで散歩に出かけています。近所のおとなとすれ違う時、保育士が挨拶すると、子どもたちもそれにならって挨拶しています。立地が駅近くの住宅街で、自然は少ないのですが、可能な限り、樹木や草花がある公園を選んで散歩に出かけ、自然と触れ合う機会を作っています。

園では、今年度より週1回、音楽教室、英語教室、体操教室を実施しています。子どもたちはここでの体験をもとに、日々の生活のなかで歌や体操など自由に取り組み、保育士は遊びが発展するよう必要な援助に努めています。保育士は、子どもたちがユニットで遊ぶ中で、子どもの希望に応じて必要な素材や用具を準備し、自由な表現活動に取り組めるよう支援しています。

子ども同士のけんかは、年齢や個性に配慮しながら見守り、子どもの気持ちを尊重し、保育士が互いの言い分を聞けるよう話し合いの場を作っています。園の保育の特徴は、1歳児から5歳児までの縦割りのユニット保育です。子どもたちは、常に異年齢とのかかわりを通して成長しています。年上の子どもは年下の子どもの世話をしたり、年下の子どもは年上の子どもに憧れ、見習いながら遊んでいます。保育士は、子どもとの信頼関係を作るため、常に温かい言葉かけや言葉遣いを大切に、子どもを見守る姿勢を大切にして、保育に取り組んでいます。

天気の良い日は、散歩に出かけたり、園庭で遊んだり、可能な限り日光にあたって自然の空気に触れるよう配慮しています。紫外線対策としては、家庭から帽子を持ってきてもらうほか、希望によっては日焼け止めや虫よけを使用しています。園庭には5月から6月まで紫外線の遮光ネットを張っています。夏場の天気の良い日には、プール遊びを楽しみ、運動能力の向上と健康増進に取り組んでいます。子どもたちの体に過度の負担がかからないよう、適宜休憩をとるなど配慮しています。体調が悪いときは、症状を悪化させないようにユニットを離れて看護師とともに過ごすなど、健康管理上で個別の対応をとるようにしています。



子どもが苦手なおかずの場合、保育士は一度は食べるよう声かけし、少しでも食べられたら十分に褒めて、達成感や喜びを感じられるような対応をとっています。また、食べられない子どもには無理強いせず、一人ひとりの子どものペースに応じて、食事を提供するよう努めています。乳児の授乳にあたっては、静かな環境のなか、信頼関係のある保育士が抱っこをして、安心してミルクを飲めるような声かけをしています。子どもたちが食事や調理などに関心をもてるよう、自分たちで栽培したトマトやえだまめ、おくらなどを材料に、サイドメニューを提供しています。また、えだまめの皮むきなど、調理の一部を体験するような機会を設けています。

給食では年間献立を作成し、季節感を感じられ、行事にちなんだ内容としています。また、食欲がわくような盛り付けや、月一回「弁当DAY」を行い、子どもたちが食に関心をもてるような取り組みを行っています。食事はビュッフェ方式を採用し、子どもたちは自分で配膳しています。栄養士は、食肉店や八百屋など近隣の商店街の店舗で、産地や鮮度を確認して食材を購入しています。食器は高強化磁器を使用し、子どもの成長に配慮した食器を使用しています。

栄養士は、毎日、子どもたちの喫食状況を観察し、保育士はもとより、子どもたちの意見を直接聞いて給食日誌に記録し、今後の参考としています。この記録をもとに刻み方や大きさ、調理方法、味付けを変えるなど、工夫しています。また、残食は毎日記録し、法人本部で行う献立会議の際に報告しています。

献立表には、食事内容や材料名のほか、エネルギー、たんぱく質、脂質、食物繊維の量を示し、事前に保護者に配付して、家庭での食事作りの参考にしてもらっています。さらに「食育だより」を毎月発行し、献立作成のポイントを示すなど、家庭での食事作りに役立つ情報の提供に努めています。年一回、給食の試食会を開催し、子どもたちのふだんの食事の様子を観察してもらい、家庭での食事作りや雰囲気作りの参考にもらっています。

午睡については、一斉活動とせずに、眠れない子どもには体を休ませることを目的に添い寝をしたり、背中を優しくたたいたりして、静かに休めるような環境作りに努めています。部屋のロールカーテンを閉じて室内を暗くし、気持ちが落ちつく音楽を流しています。乳幼児突然死症候群対策として、プレスチェック表を使って5分おきに呼吸状況を確認しています。体調が不安定な子どもには、保育士の近くに眠らせるなど、急変時を想定して必要な対応をとっています。就学に向けた生活リズムを作っていくため、5歳児の午睡時間の短縮については、子どもの状況に応じて個々に対応しています。

排泄については、発達状況を踏まえ、一人一人の排尿間隔をつかみ、声かけをしてトイレへ誘うよう努めています。園での排泄状況は連絡ノートに記入し、気になることがあればお迎え時に保護者に伝えるなど、保護者とともにトイレトレーニングに取り組むよう配慮しています。保育士は、排泄がうまくいったときは子どもを褒めるなど、子どもが達成感をもてるような声かけをしています。排泄がうまくいかなかったときは、しかったり子どもの自尊心を傷つけることがないようにしています。一時的にできたとしても、後退することもあるため、園でも家庭でも温かく見守っていくよう保護者と協力して取り組んでいます。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



子どもの健康管理について、看護師は年間保健計画を作成しています。看護師は保育士と連携しながら、一人一人の子どもの健康状態を把握し、必要な対応をとっています。入園時に保護者から既往症などの情報を提供してもらい、看護師が健康台帳に記入して、担任保育士と情報を共有しています。朝の受け入れ時、保護者に子どもの体調を確認し、日中に体調の悪化があれば保護者に連絡するようにしています。また、日中、体調がすぐれなかった場合、園での様子や体温などの状況を連絡ノートに記載するとともに、お迎え時に保護者に口頭でも伝えていきます。食後の歯磨きは、保護者から希望のある場合に対応しています。

健康診断は年2回、歯科健診と尿検査は年1回、4歳児は視聴覚検査を年1回実施し、健康診断結果表や歯科健診結果表を個人ファイルに保管しています。また、健診結果は速やかに保護者に知らせて情報共有に努め、必要に応じて、嘱託医の指導や助言を伝えるようにしています。また、看護師は、職員会議で健診結果などを報告し、職員の間で子どもの健康情報の共有に努めています。

感染症対策については、嘔吐処理など具体的な対応方法を示した感染症マニュアルがあります。保育士には周知されており、個別のケースに応じて、マニュアルに沿って対応しています。重要事項説明書には、感染症対策の具体的方法を示し、保護者に周知しています。感染症に罹患して完治した場合に必要な「登園許可証」を、入園時に保護者に配付し、登園停止基準の説明を行っています。保育中に感染症が疑われた場合、保護者に連絡するとともに、迎えが来るまで事務室で看護師が付き添っています。感染症の情報は、港北区や園長会などから収集し、掲示や園だより「ぶかぶか」で保護者に周知しています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



清掃や消毒、手洗いなどの具体的方法を示す衛生管理マニュアルがあります。マニュアルは法人統一の内容ですが、各園に配置されている看護師が、法人内で月1回会議を開き、見直しも含めた検討を行っています。マニュアルについては、年度当初の職員会議で読み合わせと確認を行っています。これに加えて、衛生管理を適切に実施するため、お掃除マニュアルやお掃除チェックシート、調乳室お掃除チェックシートなどがあり、これらに沿って職員は衛生管理の業務を定時に行っています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理については、地震災害マニュアルを整備しています。マニュアルは、年度当初の職員会議で確認し、地震など災害時の具体的計画を作成して緊急対応がとれる体制になっています。緊急連絡先は事務室に掲示し、事態に応じて迅速に連絡がとれるようになっています。避難訓練計画書に沿って月1回避難訓練を行い、職員は避難経路の確認など子どもたちを安全に誘導するための準備をしています。5人の職員が救急救命法の講習を修了しており、緊急事態に備えています。一方、遊具棚などの滑り止め対策については、改善や工夫の余地が見られます。安全管理の徹底のため、滑り止めマットの活用など、園の状況に応じた安全対策を進めることを期待します。

事故対応マニュアルを整備しており、これに沿って保育士は具体的な対応をとるようになっています。事務室には、保護者への緊急連絡表や救急医療機関の一覧表を掲示し、事故などの際に迅速に連絡がとれる体制となっています。子どものけがについては、小さなものでも必ず保護者に伝え、その時の状況などを連絡ノートに記載しています。職員会議では、前月に生じた事故やヒヤリハットの内容、原因などを検証し、必要に応じてワーキンググループを設置し、改善に向けた取り組みと事故の再発防止に努めています。

防犯マニュアルが整備されており、これに沿って保育士は不審者などへの対応を準備しています。園の玄関はオートロック方式になっており、訪問者を確認してから開錠しています。保護者以外の人子どもを迎えに来る場合は、事前にその旨を連絡するように保護者をお願いしており、伝えられた本人であることを確認のうえ、開錠するようにしています。不審者の情報は、港北区や警察からの情報や園長会などで収集し、必要に応じて保護者にも情報を提供しています。

## 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園では内部研修として毎月「保育の質向上シート」を使用し、保育士間の評価、反省を行っています。その中で子どもの人権を勉強し、子ども一人一人を大切にすることを心がけて保育を行っています。園では「一人一人の発達や個人差やそれぞれが感じる気持ちに寄り添う保育」を目指しています。保育士は子どものことを呼び捨てにせず、「〇〇ちゃん、〇〇くん」と呼び、常に落ち着いた優しい声で話しかけています。また、保育中、子どもをせかしたり強制したりする言葉は使用せず、子どもの気持ちをくむよう心がけて保育にあたっています。子ども同士のトラブルの際には、それぞれの話にゆっくり耳を傾け、子どもたち自身で解決できるように対応しています。

保育室を仕切り、各ユニットで使用しています。ユニット内はついたてや本棚などを利用して、子どもたちが落ち着いて過ごすことができるように設定しています。また、ランチルームなど、人目を気にせず保育士と一対一で話し合える空間があります。トラブルなどで気持ちが落ち着かずに泣いてしまった子どもは、事務室でひと休みし、落ち着いてから保育室に向かえるように配慮しています。子どもと一対一で話し合う必要が生じたときなどは、子どもの自尊心やプライバシーに配慮して、事務室やランチルームなども使用し、一人でいられる時間や安心して過ごせる環境を作るようにしています。その場にいる子どもに対して、職員は必要に応じて声かけをして、様子を見守っています。

個人情報の取り扱いについてまとめたマニュアルを整備しており、職員に対して入職時に説明し、誓約書を提出してもらい、周知徹底しています。実習生やボランティアの受け入れにあっても、個人情報保護や守秘義務などについての説明をていねいに行っています。保護者に対しては入園時に説明し、理解を得たうえで、「重要事項説明書」への同意を得ています。個人情報に関する記録類は持ち出し禁止とし、事務室の施錠できる書庫で管理しています。パソコンの中の個人情報はパスワードで管理しています。

遊びや行事の役割を男女別に固定したり、習慣的に子どもを男女別に整列させたり、順番を決めたりということはありません。行事などでは、役柄の男の子や女の子に関係なく、子どもが自由に参加しています。製作活動においても、折り紙やシールなど子どもたちが自由に好きな色を選んでいきます。持ち物や服装なども、家庭で用意した物を使っています。保育士は、父親、母親の役割を固定的にとらえた話し方をしないように気をつけています。職員間で、性差に関して気になる言動が見受けられた場合には、互いに声をかけ注意し合える関係を作るように心がけ、気になることがあった場合は職員会議で振り返りを行っています。



4月の「はじめましての会・保護者会」で、年間の行事を示すとともに、園の保育方針などの説明を行い、保護者の理解促進に努めています。保育方針に対する保護者の理解度の確認は、日ごろの保護者との対話を通じて把握しています。園だより「ぷかぷか」や連絡ノートでは、子どもの毎日の様子を伝えるとともに、折に触れて保育方針を伝え、保護者の理解が深まるように努めています。なお、入園のしおりやホームページにも保育方針を明記しており、入園希望者や地域の方にも園の運営の方向性を伝えるよう努めています。

送迎時には、保護者にその日の子どもの様子を伝えるなど、コミュニケーションを通じて保護者との信頼関係を築くよう努めています。連絡ノートは、3～5歳児も含めて全園児で使用し、保護者と情報交換を密に行っています。保護者との個別面談は、随時、希望によって実施し、育児や保育内容に関する相談に応じています。保護者会と保護者の代表による運営委員会は、年3回開催し、園全体のことやクラス全体の様子を伝えていきます。

保護者からの相談については、プライバシーに配慮して、ほかの人に話を聞かれないスペースで対応するようにしています。また、保育士が保護者から相談を受けた場合、一人で抱えこまないよう施設長に報告し、助言を受けながら対応しています。相談内容は記録し、必要に応じて職員間で対応の妥当性を検証し、職員全体の相談技術の向上に努めています。

園だより「ぷかぷか」を毎月発行し、その月の保育内容や行事予定などを保護者に伝え、園に対する理解を深めてもらうよう取り組んでいます。園では「ライブカメラ」を設置し、保護者はインターネットを利用して園での子どもの様子を見ることができます。映像を通じてコミュニケーションをより深め、保護者は日中の子どもの様子が気になることを保育士と話し合うことができます。あわせて、運営の透明性の確保にもつなげていきます。

4月の保護者会では、年間行事予定表を配付し、保護者が予定を立てやすいよう配慮しています。保育参観は、保護者の希望に応じていつでも受け付けており、保護者にも周知しています。保護者会などの行事に参加できなかった保護者には、当日の内容や結果、特記事項などを連絡ノートや園だよりで報告し、情報の共有に努めています。

園では、保護者の代表者で構成する運営委員を中心に、園と保護者との情報交換や意見交換ができる環境を整えています。会議を行う際には、空いているスペースを活用してもらうとともに、必要に応じて施設長が参加し、保護者の自主的活動の支援に努めています。

## 評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



在園している子どもの保護者や、園の見学者、行事の挨拶に行った際の近所の方などの声から、年末年始休日保育など、地域の福祉ニーズを把握しています。園庭開放を月2回、地域の子育て家庭が園の子どもと一緒にダンスなどを楽しむ「参加型保育」(交流保育)を毎月1回3組限定で実施し、地域の子育てニーズに応えています。これらの取り組みの中でも地域の子育て家庭の要望を把握しています。見学者に対し、食事や排泄など育児についての相談も行っています。施設長は港北区の公立私立合同園長会や私立園長会に参加し、地域の子育て支援策の充実に協働して取り組んでいます。

園では年度事業計画を検討する際の職員会議で、把握した地域の子育て支援ニーズについて話し合い、一時保育、参加型保育、園庭開放などを具体化しています。それらをもとに、地域子育て支援として月2回の園庭開放、一時保育、月1回の参加型保育などに取り組んでいます。また園では、音楽や体操、英語などの外部講師を招いての保育の際にも、地域の子どもと園の子どもと一緒に受ける講座を、地域の親子3組限定で実施しています。港北区主催のわくわく子育て広場では、地域の子育て家庭を対象にして、手作りおもちゃの育児講習を実施しています。

## 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



地域の子育て家庭支援のための園庭開放や参加型保育、一時保育の情報を港北区に提供し、港北区のホームページを通じて地域の子育て家庭に情報提供しています。園見学や園庭開放、参加型保育の際には、随時育児相談に応じていますが、育児相談日を毎週設けることはしていません。園庭開放などの際に育児相談を計画し、地域にも情報提供することが期待されます。園の見学者には育児相談ができることを伝えていきます。卒園式にあたり、園の子どもと保育士と一緒に卒園式のお誘いで近所を回り挨拶をしています。港北区の開催するわくわく子育て広場に参加し、A1サイズの大きなパネルで、園の保育内容などの情報を地域に提供しています。

地域の保護者からの相談に対応できるよう、港北区こども家庭支援課や児童相談所、横浜市総合リハビリテーションセンター、嘱託医など、関係機関や地域の団体をリスト化し、職員会議で報告し情報を共有しています。それらの地域関係機関とは、施設長と事務担当職員が担当者になって日常的に連絡を取り合うなど、いつでも連絡が取れる仕組みになっています。港北区こども家庭支援課の保健師からは地域支援などさまざまな情報の提供があり、園からは業務運営の相談をするなど、日常的に連携しています。また、地域の子どもへのさまざまな支援の方法や虐待防止について、連携して対応しています。

## 評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



保育園の行事の卒園式に、一時保育の子育て家庭を招待しています。地域の高齢者のボランティアグループと連絡を取り、毎月近隣のいちよう広場で園の子どもと高齢者が交流しています。また近隣保育施設と協力して、わくわく子育て広場に取り組み、触れ合い遊びやおもちゃ作りを担当しています。園長が近隣の小学校を訪問し、接続期の保育について小学校と意見交換するなど継続的に連携しています。園は定期的に園庭開放に取り組みとともに港北区の「絵本の図書館」の制度に参加し、地域の子どもや保護者に絵本を貸し出しています。散歩の際には地域の方々と挨拶を交わすことを心がけ、友好的な関係を築くよう努めています。

1歳児から5歳児は近隣の図書館に出かけ、本を読んだり紙芝居を借りるなど日常的に利用しています。また事前に近隣のドライビングスクールと郵便局にお菓子を置かせてもらい、ハロウインの日に仮装した子どもたちがそこを訪問して職員からお菓子をもらうなど、地域の人たちと交流しています。園と近隣の保育園の8園で行っている年長児交流会にも参加し、ドッジボールをしたり、公園で一緒に遊ぶなどの交流をしています。町内会の夏祭りに招待され、園内にポスターを貼り保護者に案内しています。近隣のドライビングスクール主催の夏祭りには、保育士や子どもたちも地域の人たちと一緒に参加しています。

## 評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



園のホームページにより、将来の利用者に園の情報を提供しています。ホームページには入園説明会、給食、持ち物、異年齢保育、保育時間、定員、職員体制、平面図、地域子育て支援などの内容を掲載しています。このほか、港北区や横浜市にも園情報を提供したり、リンクが張られており、横浜市のホームページでも園の情報を見ることができます。見学者には園のリーフレットを渡し、園の考え方や保育内容、職員体制、一時保育の料金などを詳しく説明しています。わくわく子育て広場でもパネルや園のリーフレットを置かせてもらい、園の保育内容についての情報を地域の方々に提供しています。

園の見学には常時対応できるように、施設長と事務担当職員が対応しています。電話や直接来訪しての見学について問い合わせがあった際には、随時受け付け、園の開所時間7時から21時30分であれば、保育に支障をきたさない範囲で、土曜日、日曜日も含め見学希望者の都合の良い曜日、時間に合わせて園内を案内しています。見学者には、園のリーフレットに基づいて案内して説明し、リーフレットに掲載されていないことや、質疑に応じ、ていねいに説明しています。見学者は見学者名簿に記録し、見学の際に受けた質問などは園の運営に生かせるようにしています。

## 評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



「ボランティアさん受入規程」には「施設と地域との交流の充実」という受け入れの基本姿勢を明示しています。担当者は主任で、港北区の読み聞かせボランティアを受け入れる予定があります。ボランティアには保育の考え方、安全への配慮、子どもの人権やプライバシー保護、個人情報保護について、十分説明する仕組みがあります。マニュアルの内容やボランティアを受け入れる意義、ボランティア参加者などは、職員会議で周知し情報共有しています。また、ボランティアの終了後、感想用紙に感想や意見を記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

実習生の受け入れは、「見学・実習オリエンテーション」という文書を実習生受け入れマニュアルと位置づけています。実習生にはマニュアルと園のリーフレットに基づき、園の考え方、安全への配慮、人権やプライバシー保護、個人情報保護について十分説明することになっています。実習生の受け入れ担当者は決まっていません。実習生の受け入れ実績はありませんが、実習前にはオリエンテーションを行い、本人の要望も踏まえ有効な実習となるようにすることになっています。実習の終了後には感想用紙に感想や意見を記入してもらい、面談も行うなどして直接意見を聞く機会も設けることになっています。

## 評価分類V-1 職員の人材育成



職員の採用は法人で行い、園に配属されます。保育士は国の基準より多く配置し、必要な人材を確保しています。本人の希望、経験などを考慮して適材適所の人員配置に取り組んでいます。研修は、理念や保育目標実践の視点から全職員対象の年間研修計画を施設長が作成しています。全職員を対象にした法人による経験年数別の研修も行われています。職員は年度途中で、職場のルール遵守、責任感、ビジネスマナー、チームワークなどを視点にした自己評価を行い、これに基づき、法人担当者による職員面接を行い、達成度を評価しています。

研修担当者は施設長です。園外研修では、保育の質向上、感染症、リスクマネジメント、カウンセリング、発達障害、新保育所保育指針など多彩な研修に、常勤職員は全員が参加しています。法人研修では、子どもの権利擁護やチームビルディング、事故防止などの研修が行われています。研修受講後には研修報告書を提出し、職員会議や研修報告会で報告し情報共有しています。研修報告書は、職員会議に参加できない職員のために、全職員に回覧しています。園内研修では嘔吐処理などを行い、非常勤職員も全員参加できるようになっています。研修報告書や研修受講後の職員の変化を踏まえ、乳児・幼児保育についてや障がいのある子どもについての研修を厚くするなど、施設長が研修内容の見直しを行っています。

朝や帰りなどの毎日実施すべきことや、休日保育、清掃、おむつ、プール、散歩、事故防止、嘔吐処理などのマニュアルを、発行のつど、非常勤職員にも配付しています。園はユニット制をとっており、ユニットの責任者にはすべて常勤職員を配置したうえで、非常勤職員を各ユニットに配置しています。非常勤職員への通常の指導はユニットの責任者が行いますが、別途施設長が担当者となり、日々の園内巡回で指導を行うほか、折を見て日ごろの悩みの相談にのり、非常勤職員が働きやすい環境となるよう配慮しています。

## 評価分類V-2 職員の技術の向上



保育の自己評価は保育日誌、日案、月案、年間指導計画の反省欄に記入します。毎月クラスの自己評価を行い、職員会議でクラス別の子どもの成長や発達、子どもの変化や行動など、毎月のねらいと保育実践を話し合い、翌月の目標や計画を見直しています。保育士が系列園で互いの保育を経験し合ったうえで、良いことを学び合う場では、手作りおもちゃや環境設定を学び、日々の保育で実践しています。また、園の職員による保育の質向上委員会でも、子どもへの声のかけ方などを学び合っています。横浜市総合リハビリテーションセンターの臨床心理士に子どもごとの具体的な指導ポイントを教えてもらうなど、外部の専門家から指導を受けています。

日案、月案、年間指導計画の反省欄などの保育の自己評価の書式は定式化されています。「自己評価・反省」は、例えば「生活のリズムを整える」というねらいに対し、4歳児では「声かけしなくても自分でトイレに行き、排泄できるようになってきた」、1歳では「保育士とのかかわりで安心感をもって過ごせるように徐々に生活に慣れ、泣くことが減り、自分からいろいろな場所に行き遊ぶ様子が見られた」など、ねらいと関連づけて行い、子どもの育ちや取り組む過程も重視して行っています。保育士は自己評価を通じ、自らの保育実践やサービス内容を改善するとともに、翌年度のクラスの目標や園の自己評価に生かしています。

保育士は自己評価に基づき指導計画の評価・反省の状況を話し合い、翌月の指導計画を見直し、翌年度の方針につなげています。また「保護者から見た良い保育士とは」など毎月保育の質向上委員会で話し合ったり、保育の自己評価の結果から、環境設定の見直しや、4歳児と5歳児の年齢別保育の充実を課題とするなど改善に取り組んでいます。園の自己評価は、保育の計画・保育目標、職員間のコミュニケーションなど経営・組織の課題、研修、保育技術などの視点から具体的な保育内容を65項目設定し、各項目につき4段階の評価を行っています。これをユニットごとに評価し、それらをもとに園の自己評価を実施し、結果は、玄関に貼り出す方法で公表しています。

## 評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



職務の役割や期待水準の基本的考え方を明文化した文書は確認できませんでした。「運営規程」では通常の保育実践は職員に権限委譲されており、対外的な案件など状況を判断する必要のある業務は施設長、主任に報告、連絡、相談することを明示しています。職員の意見は、周りの職員や上司を評価する360度評価シート(アンケート)や職員会議で把握し、大局的に取り入れています。有給残業は発生せず、休暇は100%取得できるようにし、職員の体調管理にも配慮しています。法人のスタッフアンケートにより、職員は就業場所や月給制で働くか時給で働きたいかを選択でき、社宅も貸与するなど、職員の働きがいややる気向上に取り組んでいます。

## 評価分類VI-1 経営における社会的責任



就業規則の服務に守秘義務や個人情報保護などが明記され、職員に周知しています。また職員は入社の際に守秘義務誓約書を提出しています。さらに園の掲示板に児童憲章、児童福祉法の抜粋を掲載し、子どもの最善の利益、人権を尊重することなどを徹底しています。法人のホームページには、運営方針、土日祝日保育、ユニット制など園の特色や運営状況が公表されています。感染性胃腸炎、アレルギー食材の誤食、事故、虐待など、ほかの施設での不適切な事例や感染情報などは、職員専用の電子掲示板「らくらく連絡網」で周知されるほか、施設長からも職員会議で周知徹底しています。

ごみの削減、再利用、再資源化に取り組んでいます。プランターで夏野菜を栽培するなど緑化の推進に取り組んでいます。新聞紙や段ボール、包装紙などの廃材を使った製作を行ったり、牛乳パックで手作りおもちゃを作成しています。給食はビュッフェスタイルにすることで子どもが食べられる分だけ盛り付けられ、残食の減少につながっています。こまめに電気を消す、水道を流しっぱなしにしないなど、節電節水にも取り組んでいます。園では玄関に「節電宣言」を掲げ、環境を守る園としての姿勢と考え方を明記し、環境保護の活動を啓発しています。

## 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の理念は入社の際の法人研修で配付する社員研修テキストに掲載し、職員はいつでもテキストで確認できます。理念は園のホームページやリーフレットにも記載し、入園説明会などで保護者にも周知しています。毎月行っている保育の質向上委員会では、日常の保育が理念や基本方針に合致しているかどうかを確認しています。法人の全職員が一同に会して行われる「ファミリーフェスタ」において、法人から理念や基本方針の説明が行われ、全職員に周知しています。これを受け、園でも施設長が園の事業計画について職員に説明し、理念や基本方針と、それを具体化した「経営/保育目標」を確認し、トイレに貼り、職員が日々確認できるようにしています。

園長は、職員とは職員会議で、保護者とは保護者会や面談、運営委員会、登降園時の会話などで意見交換しています。職員や保護者の意見は、人事や施設改修、遊具の導入、保育方針など重要事項の検討の参考にしています。これらの意見を参考に、試食会を単なる試食だけでなく、栄養士が食育の大切さについて話す食育講座として行うことなどを計画し実施しています。重要事項は園だよりや保護者連絡ボードに掲載し、口頭でも説明しています。重要事項の内容によっては、園内で検討チームを作る場合があります。大きな行事の場合は検討チームを作って取り組んでいます。

主任クラスの育成のため、クラスリーダーなどの中堅職員には法人の主任研修に参加してもらいます。主任はユニットの一つを担当しており、現状ではスーパーバイズができる状況にありません。しかし、子どもへの言葉遣いや声のトーンなど保育現場で気づいたことは、保育士に対し必要な場合は具体的に指導しています。また、主任は労務管理の視点からも個々の職員への指導助言を行っています。施設長は主任が現場に入っているため、職員の体調管理や園全体の業務の調整を行い、無理のない体制を作っています。園では同僚や上司を評価する360度評価を取り入れ、働きやすい職場環境作りに取り組んでいます。



園では、港北区認可保育所施設長会議や港北区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局などから、新保育所保育指針、待機児童数の動態、横浜市の待機児童対策、保育士確保の動向、地域子育て支援の状況など、事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。その中で重要な情報は、そのつど時間を作り、主任と意見交換し、必要な場合は職員会議で職員と情報共有しています。新保育所保育指針の指導計画への具体化などでは、法人のプロジェクトの内容を受けて話し合うなど、運営面の重要な改善課題について職員同士で話し合い、保育所全体の取り組みとしています。

法人の全職員が一同に会して行われる「ファミリーフェスタ」において発表される、2017年からの3年間の法人中期計画「今後の事業計画」を受け、園の事業計画を策定しています。事業計画は、子どもの問いかけに耳を傾けるていねいな保育、子どもの豊かな成長のよりどころであるユニット保育の柔軟な展開、スタッフのチームワーク向上などを基本的な柱にしています。活動力がますます盛んになり、脳神経が成熟してくる4歳児や5歳児にふさわしい保育環境の在り方の検討など、運営やサービスプロセスの改善を検討しています。また、次代の施設運営に備え、次期施設長を視野に主任クラスの育成に力を入れています。運営に関し、税理士や社会保険労務士など、専門家の意見を取り入れています。

## 利用者本人調査

## 結果の特徴

## 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

## 【0歳児】

広くて日あたりの良い1階の部屋が0歳児のクラスになっています。事務室からもドアのガラス窓からよく見えます。受け入れ時に、保護者から担当の保育士に引き渡され抱っこされる時、保育士と保護者で前日の家での様子などを話し、その後子どもはほかにこと笑顔で保育室に行きました。保育士は常に子どもに「〇〇ちゃん、この絵本読む？」とか「〇〇ちゃん、ハイ」と声をかけ、車の絵本を持ち「ぶーぶーぶ」と指さしている子どもには「〇〇ちゃん、すてきな車だね」と声をかけ、常に発語を促していました。トイレへの誘いは「〇〇ちゃん、おむつきれいにしようか？」と声をかけ、子どもによっては「トイレに座ってみる？」と誘っていました。子どもたちは、自分の好きな遊び道具を出してもらい、じっくり一人で遊んだり、一人で落ち着く場所を見つけたり、自由に過ごしていました。園庭遊びから戻ってくる時には順番に名前を呼び、靴下を脱いだり帽子をとったり、保育士と一緒に行ってました。手洗いは一人一人泡せっけんを手に取り、保育士と一緒に「きれいにしようね、ごしごしね」と、子どもの目を見ながら子どもの気持ちを考えていねいに手洗いをしていました。給食の時にはみんなでいただきますをして、手づかみをしたりスプーンを使ったりしながら一生懸命食べていました。保育士は時折スプーンにご飯をのせてあげたりして、自分で食べる意欲を大切にしていました。

## 【1歳児】

ユニットごとにそれぞれ活動を工夫しています。あるユニットは、絵の具を使って色遊びをしています。2、3人くらいに分かれて、保育士を囲んで製作をしています。小さな子どもは先に行き、赤や緑の絵の具を紙に流して色を楽しんでいます。保育士が「どの色にする？」「この色もいいね」と子どもに問いかけながら進めていきます。ほかのユニットでは、大きな段ボールを使って家の製作をしていました。かなりできあがり、1歳児は家の中を出たり入ったりして遊んでいて、大きな子どもがそれを優しく見守っていました。お帰りの会が近づくと自分の荷物をバッグに入れてあります。大きなお兄さんやお姉さんのまねをして、1歳児も自分のバッグを棚から出しています。それを優しく手伝う4歳児の姿がありました。今度はトイレです。一人ずつ保育士が声をかけます。トイレから出てくるとお兄さんがズボンをはく手伝いをしていて、1歳児は甘えて手伝ってもらっていました。3歳児や4歳児が子ども用ののこぎりを使ってまた家作りの続きを始めました。1歳児は段ボールの家作りをしている大きい子どものそばを離れません。保育士のそばにじっと立って見えています。時々そっと作品に触ろうとすると「触らないでね」と大きい子どもが声をかけます。すると、そっと手を引っ込めています。このように大きな子どもの様子をじっと見ていることで、どんどん新しいことを吸収していく様子が見られました。

## 【2歳児】

訪問初日の午前中は、天気も良いため、近くの公園への散歩です。園の立地は駅近くの住宅街のため、自然環境にはめぐまれていませんが、この公園は広く樹木もあり、子どもたちにも人気です。公園までは、各ユニットでそれぞれ移動します。乳児はお散歩カーに乗り、ほかの子どもたちは保育士が先導して、友だちと手をつないで歩いていきます。途中、ウォーキングをしている初老の男性とすれ違うとき、保育士が挨拶すると、子どもたちもなって「こんにちは」と元気よく挨拶しています。男性は笑顔で優しく応じて、子どもたちが通り過ぎるのを見守っています。公園に着くと、保育士は子どもたちを花壇の縁石に一行に座らせ、「出口から出てはだめですよ」など公園遊びの注意を伝えています。子どもたちは真剣なまなざしで、保育士の注意を聞いています。保育士の話が終わると、公園遊びのスタートです。子どもたちは思い思いの方角に走り、自分の好きな遊びを自由に楽しんでいます。観察しているユニットの2歳児は、本日二人でした。一人は男の子で、園から持参したシャベルやバケツを使って、砂場で遊んでいます。大きいお兄さんやお姉さんに囲まれながらも、自分の思ったとおりに遊んでいます。保育士は少し距離を置いて観察したり、必要に応じて声をかけるなど、子どもの自主的な遊びを見守っています。もう一人は女の子で、笑顔でとても楽しそうに、広い公園を縦横無尽に走り回っています。ただ、バルコニーは少し不安定なので、危険な場所に近づくと、保育士は近くに寄って見守っていました。

### 【3歳児】

園では1歳児から5歳児まででユニットを構成し、縦割り保育を実施しています。2階の保育室をパーテーションで3つに区切り、それぞれのユニットで子どもたちは遊んでいます。クレヨンで絵を描く子ども、パズルをする子ども、人形遊びをする子ども、積み木やブロック遊びをする子ども、それぞれ自由におもちゃを出して遊んでいます。保育士は遊びの内容に応じて、スペースを確保したり、絵を描くための画用紙を準備したり、子どもたちが遊びやすいよう環境を整備しています。同年齢の子どもと一緒に遊ぶほか、関心が一致している異年齢の子どもと一緒に遊んでいます。保育士がふたを切り落とした2つの段ボール箱をガムテープでつなぎ、子どもが中をくぐれるような形の筒にします。子どもたちは「なんだろう」と集まってきます。年長の子どもが、それを横に置いて中をくぐると、小さな子どもたちもまねして次々にくぐり始めます。何度か繰り返した後、今度は保育士に手伝ってもらい、子ども2人が立って頭から筒をかぶせてもらい、お腹のあたりに留めて電車ごっこのようなスタイルです。2人とも楽しそうにくぐっています。小さな子どもは、同様にまねして同じ遊びをしています。ほかの子どもが遊んでいるとき、待っている子どもは順番を待ちながら見守っています。保育士は、子どもたちの様子を見ながら、こころあいを見て、「さあ、交代しようか」と声をかけています。

### 【4歳児、5歳児を中心に】遊び

10時30分、リズム遊びの専任講師がホールにやってきました。講師が「よろしくお願ひします」と言うと子どもたちも元気よく「よろしくお願ひします」と答えました。講師は「今日はさつま芋掘りをします」と言いながら、紙で作ったさつま芋と小さな火の絵がかかれた紙を出しました。講師がエレクトーンのリズムに合わせて、さつま芋掘りの踊りをします。子どもたちもまねをして跳ね回りながら踊ります。講師がさつま芋を紙に描いた火であぶり「なかなか焼けない」「みんなで息を吹きかけて」と言うと、子どもたちが「ふー」と息を吹きかけます。講師は大きな火が描かれた絵に取り換えて、「焼けた焼けた」と言いました。導入部のさつま芋に続き、音符に合わせてリズム遊びに移行します。犬の絵を出すと子どもは「ワン」と1回言います。ネズミの絵は「チュチュ」と短く2回言います。猫の絵を出すと「ニャーゴ」とのぼして言います。次に、犬と四分音符の記号、ネズミと八分音符が2つの記号、猫と二分音符の記号が上下に描かれた図を示すと、子どもたちはエレクトーンに合わせて「ワン、チュチュ、ニャーゴ」と音符の長さ通りに上手にリズムをとっていました。

訪問調査2日目、5歳児は人形を抱っこしながら、「赤ちゃん寝せているの」と人形ごっこをしています。箱をベッドに見立て、人形を寝かせつけています。もう一人の5歳児は低年齢の子どもと一緒に、電車のおもちゃを片付けていました。

### 【4歳児、5歳児を中心に】生活

10時、7名の子どもがいるユニットでは、低年齢の子ども用の簡易ベッドを準備していました。4歳児が簡易ベッドを運んだり、タオルを敷いたりして手伝いをしていました。簡易ベッドの準備が終わると、隣のホールに移動し、走り回って遊んでいます。ホールの床には、柔らかく滑りにくいマットが敷いてあります。12時になると、昼食はユニットごとのタイミングで、空いている気に入ったテーブルで食事をします。4歳児と5歳児は、おかずを自分でワンプレーットの皿に盛り付けます。低年齢の子どもの食事は、保育士や栄養士が盛り付けます。調査の日は、ごはん、海苔風味の焼鮭、煮物、みそ汁でした。ユニットのメンバーがそろると、当番の子どもが「いただきます」を言い、食事が始まります。ユニットごとの担当保育士の個性があり、給食の歌をうたってから食べ始めるユニットもあります。年齢ごとの規定量は決まっていますが、4歳児と5歳児がみそ汁とおかずのおかわりをしていました。午睡時、オルゴールの音が響く中、低年齢の子どもが簡易ベッドに横になっています。4歳児が低年齢の子どもに寄り添い、手でよしよしと優しくさすっていました。少し時間がたつと、4歳児や5歳児も、しっかり午睡をしていました。

## 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

(実施期間：平成 29年 9月 1日 ~ 平成 29年 9月 15日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 50 回収数： 30 回収率： 60.0%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が14人(46.7%)、「満足」が15人(50.0%)で「満足」以上の回答は合計29人(96.7%)でした。

自由意見の中に「クラスや担当関係なく子どものことを知っていてくれるのがすばらしいし、ありがたいです」「家庭的で先生が優しく迎えてくれます。子どもたちの笑顔がたくさん見られ、にぎやかでも落ち着いた雰囲気です」「アプリのアルバムでふだん見ることができない子どもの表情を見られてうれしいです」「7時から21時30分までやっていて、休日保育があり、いざという時本当に助かります」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として「問6⑦ 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応に」「問7① あなたのお子さんが大切にされているかについては」「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」で100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。「問6① 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については」は満足度が低い項目です。

## 結果の詳細

「問6(1) 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会に」

## ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	3.3%	90.0%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

## 付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	39.3%	53.6%	3.6%	3.6%	0.0%	0.0%

## ■施設のサービス内容について

## 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	53.3%	13.3%	0.0%	0.0%	30.0%	3.3%
	その他： 「新設時で見学はしていません」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	53.3%	23.3%	10.0%	0.0%	10.0%	3.3%
	その他： 「ホームページで情報を得ました」などのコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	50.0%	43.3%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%
	その他：					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	53.3%	16.7%	10.0%	0.0%	16.7%	3.3%
	その他： 「入園時面談ありませんでした」などのコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	46.7%	36.7%	10.0%	3.3%	0.0%	3.3%
	その他：					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	60.0%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	3.3%
	その他：					

### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	36.7%	40.0%	13.3%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他: 「いろいろ取り組んでいただいて満足ですが、行事は平日より土曜や日曜のほうが良い」というコメントがありました。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	30.0%	30.0%	13.3%	10.0%	16.7%	0.0%
	その他: 「要望を聞かれたことはありません」などのコメントがありました。					

### 問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63.3%	33.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	56.7%	36.7%	3.3%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他: 「おもちゃをよく見たことがない」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	40.0%	43.3%	13.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「お散歩などは毎日あるようですが、あまり遠出がない」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	53.3%	43.3%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	53.3%	43.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	80.0%	13.3%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%
	その他: 「わからない」などのコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.7%	20.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「実施前のため」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	53.3%	40.0%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「まだ幼いので早い」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	60.0%	30.0%	6.7%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「わからないです」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50.0%	16.7%	3.3%	0.0%	30.0%	0.0%
	その他: 「おむつの必要な年齢でないため、わからない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	53.3%	40.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	36.7%	36.7%	20.0%	0.0%	6.7%	0.0%
	その他: 「けがなどしていないため」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	50.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	40.0%	46.7%	6.7%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	43.3%	40.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	23.3%	23.3%	36.7%	6.7%	10.0%	0.0%
	その他: 「個別面談は、時間をしっかりとってほしい」などのコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	46.7%	46.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	43.3%	33.3%	6.7%	16.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	43.3%	26.7%	23.3%	6.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	46.7%	26.7%	20.0%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他: 「よくわからない」というコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	53.3%	40.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	76.7%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	56.7%	43.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76.7%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46.7%	20.0%	3.3%	0.0%	26.7%	3.3%
	その他: 「子どもにアレルギーも障がいもないので、よくわかりません」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.3%	33.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	46.7%	43.3%	3.3%	0.0%	6.7%	0.0%
	その他: 「あまり要望したことがないためわかりません」などのコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	46.7%	50.0%	3.3%	0.0%	0.0%

## 事業者からの意見

今回、うみのくに保育園きくなどとしては初めての第三者評価を受け、保護者様や職員からたくさんのご意見賜る事ができました。

保育園内で早急に対応できる、衛生面の改善や職員名の掲示、なんでもポストの設置など対応させて頂いていただきました。

今後は、保育園の情報を保護者の皆さまに積極的に発信し、可視化した保育を実現したいと思います。また、保護者の皆さまのご要望を受けとめる体制を整えるため、園長や担当とお話する機会を設けたり(面談等)、年3回の保護者会の回数を見直したりするなど、コミュニケーションの場を積極的に考えてまいりたいと思います。

子どもたちに対しても、異年齢保育だからこそ得られる様々な事、身近な環境で得られる感動、担当という絶対的な安全基地のもと様々な事にチャレンジしようとする気持ち、同年齢の友達との様々な楽しさや葛藤など、今だからこそじっくりじっくり体験できるような場を提供していきたいと思います。

職員同士のコミュニケーションの場も、月2回の会議だけではなく様々な形で行い、情報共有や保育の質の向上に繋げていきたいと思います。

うみのくに保育園の理念をしっかりと浸透させ、『うみのくに保育園を選んでよかった』と思って頂けるような保育を職員全員で作り上げ、保護者の皆さまにそのように感じて頂きたいと思います。

最後に、普段なかなか率直なご意見賜る機会がなく、今回とても勉強になりました。今後も、うみのくに保育園の理念の下、保護者の皆さまや職員と共に子ども達のためにより良い保育を作り上げて参りたいと思います。

このような機会を賜り、有難うございました。